

令和2年

総務委員会

11月30日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和2年11月30日

午前11時05分 開会

午前11時20分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤郁子	副委員長	服部龍一
委員	中村めぐみ	委員	宮本英彦
委員	毛受明宏		

2. 欠席委員

委員 近藤千鶴

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主事	松林淳

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
行政経営部長	藤井和久	教育部長	小串真美
行政経営部次長	古田範明	秘書広報課長	馬場千春
財政課長	萩野昭久	学校教育課長	高木安司
公共施設管理室長	中田勝次		

5. 傍聴議員

堀内ちほ	いとうひろし	林ゆきひろ	ごとう学
近藤ひろひで	三浦桂司	青木亮	郷右近修
清水義昭	一色美智子	鵜飼貞雄	月岡修一
ふじえ真理子	近藤善人		

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前 11 時 5 分開会

○総務委員長（近藤郁子議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

なお、近藤千鶴議員より本日欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） お疲れさまでございます。

本日の総務委員会に付託されました案件は、2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

続いて、議長より御挨拶をお願いします。

○議長（毛受明宏議員） 本会議途中、お疲れさまでございます。

本日の総務委員会の議題は2件になりますので、慎重な審査をよろしくお願いいたします。

○総務委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合は出席いただきますので、御承知おきをお願いいたします。

（市長退席をなす）

○総務委員長（近藤郁子議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされますようお願いいたします。

初めに、議案第88号 豊明市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） それでは、議案第88号 豊明市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、人事院勧告に伴い改正する必要があるからでございます。

令和2年の人事院勧告では、民間のボーナスの支給割合との均衡を図るため、令和2年12月期の期末手当を0.05月分下げることとされております。また、地域手当につきましては、経済情勢の悪化や本市の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き10%に据え置くこととしております。

それでは、議案に基づいて説明をいたしますので、1枚おめくりください。

第1条は、12月に支給する職員の期末手当の支給割合を100分の130から100分の125に改正することとしております。

第2条では、令和2年6月と12月に支給する期末手当の支給割合が異なっていたものを令和3年6月と12月が同じとなるよう100分の127.5に改正をするものでございます。

附則の第1条としまして、この条例の施行期日を公布の日からと第2条の規定は令和3年4月1日からと定め、附則の第2条として地域手当の特例を定め、令和6年3月31日まで適用してまいります。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回の改正で会計年度任用職員はどうなるのか、お聞かせください。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 会計年度任用職員は正規の職員に準ずるということで、期末手当0.05月の引下げとなります。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 減額される額が幾らになるのか、お願いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 会計年度任用職員ですか。

（職員のうち両方の声あり）

○秘書広報課長（馬場千春君） 正規職員の場合は約684万円の減額になります。会計年度任用職員の場合は約206万円の減額となります。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 それに関連してですけど、トータルで680万、通常、こういう場合は1人平均幾らですかと回答があるんですけど、1人平均はお幾らですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁を願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 申し訳ありません。1人当たり正規職員は1万6,800円になります。会計年度任用職員は1人当たり7,030円になります。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 地域手当の延長が出ていますので、地域手当ですので一言質疑をさせていただきます。

令和3年から令和6年まで引き続きの延長の条例ですけれど、令和6年とした理由は何でしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 今回のコロナの影響もありまして、また、本市の財政状況も鑑みますと、経済がすぐに回復するという見込みも薄いですので、当面3年間ということで令和6年の3月としました。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、令和6年までに財政状況なり、コロナの影響がなくなれば本来の15%に戻すという理解でよろしいですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 10%というのは近隣とも見まして大きな差があるとは考えておりませんので、令和6年の3月までは10%ということにしていまいます。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 近隣市町の差で10%にしておるという理解でしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 近隣との均衡も踏まえて、本市の財政状況を見ての10%という判断になります。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 この地域手当というのは平成27年に職員さんの給与が全部下がっていますよね、2%。その人勧で全国の自治体の本給を下げたんですよ。そのときに人勧はそれぞれの地域の事情があるから全国一斉に2%下げるのはいかななものかということで、平成30年までにそれぞれの地域手当を地域によって引き上げましょうと、それを人勧で出しておるんですね。豊明市はそのときに、今まで10%でしたけれど、それを平成30年までに15%、豊明市の本来は15%なんですよ。ここに書いてありますように本来は15%なんですけど、それを平成30年の4月までに順次15%に引き上げてくださいというのが人勧の勧告だったと私は理解しています。それを豊明市の場合は本市の厳しい状況を踏まえて10%を継続するためにこの表現の文章に、10%を超えない文章にしたという理解をしておるんですけど、このまま先ほどの回答で10%が近隣市町と比べてどうのこうのという回答でしたけれど、もう一度確認させてもらいますけれど、引き続き15%の範囲内を超えないというこの規則に改定した上で10%をこれからもずっと継続するという理解で、再度確認ですけど、もう一度お願いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 今回、特例を継続する理由なんですけれども、やはり経済情勢の悪化、さらには本市の財政状況を踏まえてのことですので、当然、本市の財政状況がそれなりに向上すれば必ず3年間をやるということではございません。当然それなりに経済情勢がよくなり、さらに本市の財政状況が飛躍的によくなれば、それは見直すということもあるかと思えます。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 基本的には人勧の期末手当の引下げといたしますか、民間に合わせるということでの改定ですので、基本的には賛成です。ただ、言いましたように、地域手当は職員さんの立場から見ると、2%本給が下がったままの状態ですので、それを元へ戻すという措置が必要だと思います。最低でも下がった2%を引き上げて、地域手当15%をその見合い分だけ引き上げると。元の水準に戻すと。この措置を強く要望して、賛成とします。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、裁決に入ります。

議案第88号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第88号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第89号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第15号）についてのうち本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

中田公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） それでは、公共施設管理室所管の補正予算について御説明いたします。

補正予算書を御覧ください。補正予算書、歳出予算、6ページ、7ページを御覧いただきたいと思います。

上段、2款 総務費、1項7目、4 公共施設管理事業、右の説明欄、小中学校空調設備設置工事費410万7,000円は、豊明小学校及び沓掛中学校に新たに空調機を設置するための工事でございます。

以上で公共施設管理室所管分の説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入の19款 繰越金、1項1目の前年度繰越金824万6,000円は、このたびの補正予算の財源となるものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 設置場所が豊明小学校と沓掛中学校、本会議のほうでも3部屋ということだったんですけれども、どこに設置されるのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） それでは、回答します。

豊明小学校につきましては旧道側の校舎です。旧道側の校舎1階の端の部屋、それぞれ計2教室、4台、沓掛中学校に関しましてはグラウンド側の大きな校舎の1階、相談室1部屋、計2台でございます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 これは豊明小学校と沓掛中学校、それぞれの金額は幾らになるのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 細かな数字は説明を省きますけど、大まかに言いますと、豊明小学校が約290万、沓掛中学校が約120万でございます。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 この設置工事は以前普通教室に設置したときと同様な形との認識で問題なかったのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） そのような認識で結構でございます。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回のこの工事のスケジュールはどのようになるのでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

中田室長。

○公共施設管理室長（中田勝次君） 予算のほうをお認めいただきましたら、予定でいけば年末に契約、年明け中頃から着工しまして、契約上は3月中旬までに完了する予定ではございますが、なるべく早く設置をして試運転かたがた稼働できればと思っております。

終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第89号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第89号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書につきましては私に一任願えますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

委員会報告書につきましては例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前11時20分閉会